

議会だより

No.183

9月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

令和2年度歳入歳出決算・水道事業決算を認定

令和3年第3回定例会は、9月7日から16日までの10日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案3件のほか、町執行部から令和2年度決算をはじめ、条例改正など11議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は9月14日と15日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出

計画的な教職員定数改善による少人数学級の推進と義務教育に係る予算措置の堅持を要請するものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・財務大臣
・総務大臣・文部科学大臣

◇コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出

新型コロナウイルス感染症により地方財政の悪化が予想されるため、財政需要に対応できる地方財政対策や地方税制改正を求めるものです。

【提出先】

・衆議院議長・参議院議長
・内閣総理大臣・財務大臣
・総務大臣・経済産業大臣
・内閣官房長官
・経済再生担当大臣

◇町長の専決処分事項の指定
左記の事項を議会の委任による町長の専決処分事項として指定するものです。

・町が当事者である和解に関するもので、目的の価格が100万円以下のもの

・法律上、町の義務に属する損害賠償の額の決定で、1件の金額が100万円以下のもの

●報告

◇令和2年度健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、健全化判断比率等を報告するものです。

●条例

◇個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、引用条項の整理を行い、情報ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更になることに伴う所要の変更を行うものです。

◇手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収事務を地方公共団体情報システム機構が市区町村長に委託して行う形に改められたことに伴い、手数料等に関する規定を削除するものです。



町では個人番号カードの普及に取り組んでいます

◇八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部改正

八千代グリーンビレッジの有料施設の利用料金を指定管理者が町長の承認を受け、条例に定める範囲内で変更することができるようになるものです。

●予算

◇一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出をそれぞれ1億2121万5000円増額し、予算総額を75億8158万円とするものです。

歳出の主な内容は、国県補助金返還金を含む総務管理費1391万8000円。新型コロナウイルスワクチン接種事業費を含む保健衛生費2634万2000円。八千代町主力産品新興助成金を含む農業費1514万2000円。道路舗装維持補修作業委託料、町道排水整備・広域農道補修・幹線道路補修・町道舗装等の工事請負費を含む道路橋りょう費6335万円を増額するものです。

◇介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ604万3000円増額し、予算総額を18億4372万5000円とするものです。歳出の内容は、人事異動に伴い職員人件費を増額するものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ748万円減額し、予算総額を1億2528万2000円とするものです。

歳出の内容は、人件費と第1工区区画整理事業費を減額するものです。

●決算

令和2年度一般会計及び7つの特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算について、常任委員会に審査を付託し、審議した結果、全て原案のとおり認定しました。

地方公共団体の決算

地方公共団体の決算は、4月から翌年3月までの1年間を基本に収入と支出が整理されます。

会計管理者が決算書を作成し、地方公共団体の長に提出します。提出された決算書は監査委員に審査された後、監査委員の意見書とともに議会に提案され、議会は決算の認定について審議します。

●契約

◇3. 交付金公園第1号八千代町民公園テニスコート改修工事請負

高塚建設工業株式会社と5115万円(税込)で契約をするものです。



改修される町民公園テニスコート
(写真は改修前のもの)

●人事

◇教育委員会委員の任命同意
現委員の山田実氏が9月30日をもって任期満了となるため、左記の方を新たに任命することに同意しました。
赤荻伸行さん(塩本)

●請願・陳情

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう、国の施策として条件整備を行う意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請するものです。

【提出者】

茨城県教職員組合
執行委員長 杉山 繁さん
(審議結果 採択)

●その他

◇令和2年度水道事業剰余金の処分

未処分利益剰余金1億7252万3859円を建設改良積立金に積み立てるものです。



請願・陳情は
どなたでも提出できます

「請願」「陳情」は、国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

○請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。その内容を所管する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。提出された陳情の写真を全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。



議会に関する情報はホームページでもご覧いただけます

八千代町議会では、ホームページを開設して議会に関する情報を発信しています。

- ・議員の紹介
- ・議会の仕組み
- ・議会の傍聴
- ・会議(定例会、臨時会)の審議結果、会議録
- ・議会だよりバックナンバー



議会のホームページはこちら!

八千代町 議会



◇ 議会でのタブレットの使用を 本格的に開始しました ◇

町議会では、令和3年9月定例会から会議でのタブレット端末の使用を認め、議案などの議会で使用する資料のデータ化を開始しました。

タブレット端末は今年度整備されたもので、会議資料のペーパーレス化や情報伝達の迅速化などを目的に今年7月に全議員に配布され、これまで勉強会を実施しながら準備に取り組んできました。

当面の間は、従来の印刷物とデータ化された資料を併用し、令和4年9月定例会を目標に会議資料のペーパーレス化を目指していきます。



議員が使用しているタブレット



会議中のタブレットの使用が許可されました



子どもの虫歯予防について



増田 光利 議員

化ナトリウム溶液を薄める際の濃度が適切でない場合に健康被害の恐れがあること、各学級での薬品管理が難しいことなどから、現在は実施していない状況です。

小中学校では、給食後の歯磨きタイムや家庭で染め出しを活用した歯磨き技術の習得など、発達段階に応じて取り組んでいます。

町の健康増進計画・歯科保健計画によると、町内の小学生の虫歯がある割合は、県平均や全国平均を上回っています。乳歯から永久歯に生え替わる就学前から中学校卒業までが最も虫歯になりやすいと言われており、歯科医師の話では、予防にフッ化物洗口やフッ素塗布などが有効であるとのこと。実施に向けた考えがあるのか、お聞きします。

教育長 フッ化物洗口が必要とされる場合には、学校歯科医の管理と指導の下、教職員や保護者がその必要性を理解し、同意を得ることなどが不可欠となります。当町では、フッ化物洗口で使用するフッ

臨時休校・分散登校における家庭、学校現場の負担軽減について



谷中 理矩 議員

国が発令した緊急事態宣言に伴い、町内小中学校では臨時休校や分散登校を実施している状況です。保護者には食事をはじめ生活の面倒を見たり、オンラインでの学習状況

を確認したりと負担が生じていると思われます。食事や食材の支援について伺います。教育の情報化に対応するため、他自治体ではそれを統括する役職である教育CIOの配置が進められています。着実に教育の情報化を進めていくことが当町で今やるべきことと考えますが、町の見解を伺います。

た。今年度は出前講座として、行政区や各種団体などを対象に随時開催を募集しています。また、町内在住の防災士との連絡会議でマイ・タイムラインリーダー養成講座を実施し、地域で行うマイ・タイムライン作成講座の講師育成を目指しています。

教育長 食の支援に関しては、社会福祉協議会が要保護・準要保護世帯のうち希望のあった世帯に、米、缶詰、レトルト食品などの配布を行ったり、児童扶養手当現況届の提出のために来庁した方にアルファ米の配布を行ったりしました。

GIGAスクール構想が本格化し、教育CIOの役割が重要になってきています。しかし、高度で専門的な見識を持つ人材の確保が困難であるため、当町では教育委員会と各校の教員をメンバーとした教育ICT推進委員会を設置

し、組織として教育CIOの機能の実現を目指しています。

国や県、鬼怒川周辺においてサイクリングロードの整備など、自転車の活用を推進する動きがある中で、当町での自転車を活用する方針はどのようなものであるか、町長の意見を伺います。

町長 町の第6次総合計画では、鬼怒川におけるサイクリングロードなどの環境整備を進め、自然環境や親水性を生かした交流を創出する空間を形成することが計画されています。観光の振興を目的とした鬼怒川堤防のサイクリングロードを活用したイベントの開催や近隣の自治体と連携した広域的な回遊型観光ルートの実施を進めていく考えです。



子どもの虫歯予防対策を



保護者の負担軽減を

新型コロナウイルス 感染対策について



小島 由久 議員

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、特に10歳代から40歳代の若い世代の感染者が増加しているとのことです。医療機関でも重症者が多く、病床の稼働率が高くなっており、救急患者が入院できない状況です。当町でも感染者が増加してきていますが、これ以上感染者を出さないために、今後対策をどのように進めていくのか、答弁を求めます。

町 長 新型コロナウイルス感染症の対策は、密閉、密集、密接の3つの密を避けること、手洗いや手指の消毒、マスクの着用が基本的な対策とされています。健康と命を守るためにも、基本的な感染症対策を徹底するよう、町民への注意喚起を行っています。

新型コロナウイルスの対策の鍵となるのは、やはりワクチンであると思います。3回目のワクチン接種の動きもありますが、その有効性について正確な情報を捉えて、対策を取っていく考えです。

=====

国の緊急事態宣言や県の非常事態宣言を受け、当町でも、学校の臨時休校や分散登校が実施されています。当町でも若い世代の感染者が複数確認されており、学校でのクラスターも心配されます。感染拡大した場合の学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の基準についてお聞きします。

教育長 まず、同一の学級で複数の児童生徒の感染が判明した場合、もしくは感染が確認された者が1名であつても、周囲に風邪などの症状を有する者が複数名いたり、複数の濃厚接触者が存在したりする場合は学級閉鎖を実施す

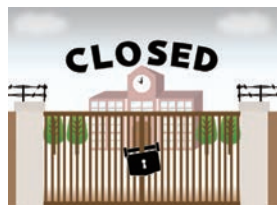
新型コロナウイルス感染について



大久保 敏夫 議員

9月14日時点で、町内では158名の新型コロナウイルス感染者が確認されています。感染者の年代別の状況と、町ではこの感染者数をどのように感じているのか、お聞き

ることになっています。複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖、さらに、複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合には学校閉鎖を実施することになります。



感染状況に応じた対策が取られます

します。
当町では、中央公民館における集団接種を中心にワクチン接種を実施してきました。ワクチン接種の現在の状況を伺います。

保健福祉部長 当町の感染者の状況は、10歳未満が6名、10歳代が15名、20歳代が34名、30歳代が33名、40歳代が23名、50歳代が13名、60歳代が16名、70歳代が8名、80歳代が5名、90歳以上が5名、合計158名です。

また、9月12日時点での当町のワクチン接種の状況は、1回目接種済みが1万6741名、今年4月の人口に対して77・3%となります。2回目接種済みが1万2035名、今年4月の人口に対して55・6%となります。

町 長 直近2カ月の間に70名もの感染者が出てしまい、このウイルスの感染力の強さをまざまざと見せつけられたと思います。感染拡大は中等症

や重症につながりかねません。感染者数が多くならないでほしいというのが私の願いです。

当町ではワクチン接種を5月から開始し、毎週1500回から1800回のペースで進めてきました。10月以降は県が実施する大規模接種会場での接種や町内の医療機関での個別接種で対応していく考えです。

1回目のワクチン接種率が77・3%であるとのことですが、町ではこの数字に対してどのように思っているのかをお聞きします。

町 長 ウイルスに対する集団免疫を獲得するためにも、国の目指す80%以上の接種を目指していかねばならないという考えです。



全国でワクチン接種が進められています

八千代グリーンビレッジ の今後の在り方について



大里 岳史 議員

町では、八千代グリーンビレッジの管理運営を担う指定管理者の選定を、民間事業者も参入することができるようになる公募方式で進めています。当施設の管理については、私はもともと早期に改革すべきであったと考えています。今回の公募方式を採用するまでに至った経過を説明願います。

当施設は、町の観光振興や防災の拠点であると考えています。民間委託は全てを良い方向にする魔法のような手法ではありません。民間委託に移行了ことで、経営状況が低迷してしまった事例もあります。現在の指定管理者である八千代町ふるさと公社の内部を変えていくことで、当施設の管理運営も改善できると私は考えています。

町長 指定管理者の選定に必要な事項を協議するため、公の施設の指定管理者選定委員会を組織しています。当施設は、一時は年間10万人を超える来場者がいましたが、現在はコロナ禍もあり6万人を割る状況です。運営方法を見直すためにも、今回の指定管理者選定がアフターコロナを見据えた運用に取り組みたいミングであると捉え、着手することにしたものです。指定管理者の選定に当たっては、応募してきた事業者からヒアリングをよく行い、事業者の持つアイデアと熱意を確認しながら進めていく方針です。

当施設は温泉施設のほかに、滞在型・日帰り型市民農園のクラインガルテンやキャンプ場など、町の顔として町の魅力を町外に発信したり、農村空間の中ににぎわいをもたらしたりするなど、町の憩いの場として大きな役割が期待される施設です。管理、運営を事業者に丸投げすることなく、町民の声をよく聞きな

山川と山川沼排水路の 今後の推進について



安田 忠司 議員

町内を流れる山川周辺では、毎年冠水被害が発生し、過去には人身事故も起きています。湛水防除事業山川沼地区については、県議会議員の協力もあり、山川水系排水改

がら事業者との連携を密にし、安心できる憩いの場をつくりあげていきたいと考えています。



町の観光施設の拠点である
八千代グリーンビレッジ

修促進協議会が発足されました。この事業は山川との関連も深く、地域の農業振興、雨水対策に重要なものになると思います。

湛水防除事業山川沼地区と山川整備の進捗状況と今後の進め方をお聞きます。

産業建設部長 湛水防除事業山川沼地区は、山川沼地区内にある農地の湛水被害を防止するために県が実施する事業です。平成24年度以降、休止状態にありましたが、平成30年度に山川沼土地改良区、県、結城市、当町の4者による会議を開催し、令和2年度に山川水系排水改修促進協議会が再開され、湛水防除事業山川沼2期地区が採択、今年度から着手されたところです。令和7年度の事業完了を目指しており、今年度は測量設計を進めています。

山川の整備については、県が堤防のかさ上げや川底の土砂撤去などを実施するための測量と設計を行い、順次対応

を進めていく予定です。

町長 県議会議員のお骨折りもあり、事業が進展する運びとなりました。今後も引き続き関係機関との連携を図り、事業を推進していきます。

当町は来年2月に町制50周年を迎えます。生活道路や通学路でも傷んできている箇所が見受けられますので、この節目の年に修繕をしてもらえればと思います。

町長 生活道路や通学路は、一番身近で重要なインフラです。整備補修を求める声も多数いただいておりますので、できるだけ早急に対応していきます。また、幹線道路や国道道についても、県との連携を密にして進めていきます。



町内を流れる山川

やちよ応援クーポン配布事業について



関 眞幸 議員

新型コロナウイルス感染症による経済の低迷に対する力
ンフル剤として、当町では町
民一人一人にクーポン券を配
布する、やちよ応援クーポン
券配布事業を昨年に引き続き
実施することとなりました。
一方で、町内の事業者からは、
なぜ昨年と同じ形式にしたの
かという声も聞かれます。昨
年の実績や効果を踏まえた上
で今回の実施に至ったと思い
ますが、その経緯についてお
伺いします。

企画財政部長 やちよ応援
クーポン券配布事業は、新型
コロナウイルス感染症により
疲弊した地域経済の循環の促

進と町内事業者の振興を目的
として実施するものです。

昨年は1人につき2千円分
のクーポン券を2万1959
件配布し、配布した金額に対
する換金率は93・95%と高い
割合の利用がありました。高
い経済効果が上げられたもの
と考えています。

効率性、即効性、公平性、
そしてコロナ禍の中であるとい
うことを鑑み、商品券事業
ではなくクーポン配布事業を
選択したものです。

町 長 クーポン券配布事業
のほかにも事業者支援とし
て、キャッシュレス決済の導
入やオンライン通販を支援す
るニューノーマル環境整備支
援事業、観光バス事業者への
支援として、やちよ応援旅割
事業を実施します。

今後も継続的な経済支援策
が必要であると認識してお
り、引き続き事業者支援を進
めていく考えです。コロナ対
策のための基金1億500万
円も保持していますので、新

型コロナウイルス感染の状況
を踏まえながら、事業者の意
見なども取り入れ、検討して
いきます。



各世帯に配布された
やちよ応援クーポン券



新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行っています

町議会では、執行機関である町長から提案される条
例や予算など議案の審議を中断させることがないよう
に、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、
議会運営に取り組んでいます。

- ・ 議会出席者は、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットの励行、健康状態のチェックを行っています。
- ・ 一般質問では、質問の発言事項を搾るとともに、簡潔な質問と簡潔な答弁に心がけ、時間の短縮に努めています。

- ・ 議会を傍聴する場合には、議会出席者と同様に取り組んでいただき、座席間隔の確保にご協力をお願いします。



町制施行 50 周年記念
マスクも使用しました



議会を

傍聴しませんか？

より多くの皆さんに議
会を身近に感じていた
くために、議会傍聴や施
設見学を受け付けていま
す。各種団体や学校の社
会見学にお取り入れくだ
さい。

次の定例会は12月に行
います。詳しい日程は議
会ホームページをご覧
ください。



議場は役場4階にあります

問 議会事務局
Tel 0296・48・1111
(内線4110)